

町は厳しい財政状況の中、限られた財源を有効活用してまちづくりを行っています。そこにわたしたちの大切な税金はどう生かされているのでしょうか。ここでは平成26年度予算の編成(骨格予算)についてお知らせします。

一般会計の歳入を見てみると、前年度と比較して14億1千2百万円減の、113億7百万円を計上しています。歳入を大きく分類すると、税収入など町の自主的な収入「自主財源」と、国や県およびその他機関等の意思決定に基づく収入「依存財源」に分けられます。家計に例えると、自主財源は自分で働いて得た給料などの収入のことで、依存財源は親などから援助してもらった仕送りなどの収入のこと。この自主財源が多いほど使えるお金が増え、町に置き換えると安定した行政サービスの提供が可能になります。町の自主財源は下のグラフが示すとおり、収入全体の約23%にとどまり、財政基盤の脆弱さを表す結果となっています。

一方、一般会計の歳出をみると、支出が義務づけられている「義務的経費」は、退職に対して採用を抑えた結果、職員数が減り、人件費が前年に比べて1億6百万円減となりましたが、社会保障などの支援に要する扶助費が5千8百万円増となったため、合計は3千万円減の65億8千8百万円を計上。道路や公共施設の建設といった「投資的経費」は、骨格予算のため原則的に計上を見送られていますが、例外的に前年からの継続的事業やその他補修的な工事費などが組み込まれ、合計は3億5千8百万円となっています。

今後、投資的経費等を含む「肉付予算」は、6月の定例議会に補正予算として上程される予定です。不足している財源は町債の発行や基金の取り崩しでまかなうことが予想されますが、みなさんから預かった貴重な財源を効率的に活用し、最大限効果的な財政運営を着実に進めていきます。

骨格 予算

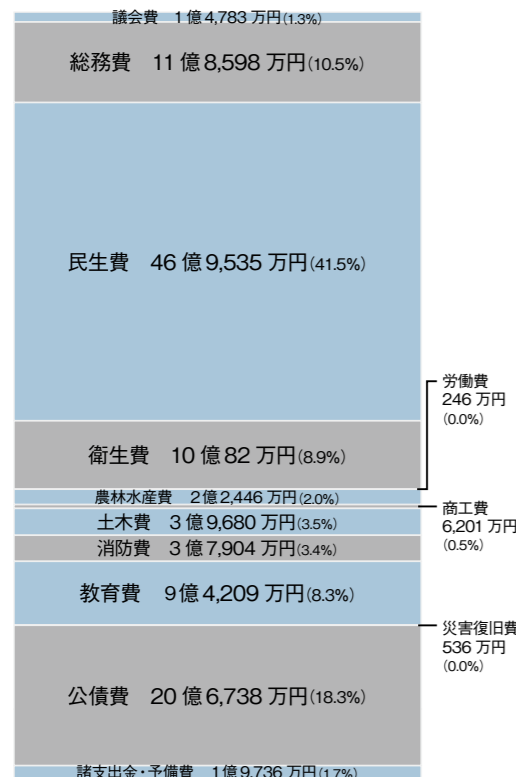
平成26年度



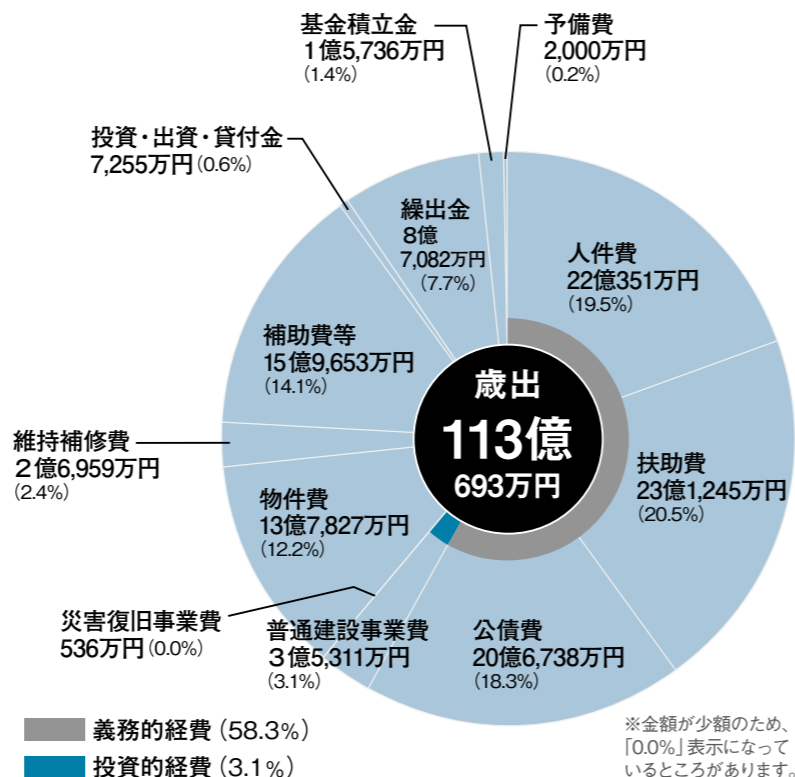
3月に町長選挙が行われたため、平成26年度の当初予算は、「義務的経費」を中心に、最低限必要な経費を織り込んで編成した「骨格予算」でスタートしました。

無駄のない効果的なまちづくりへ

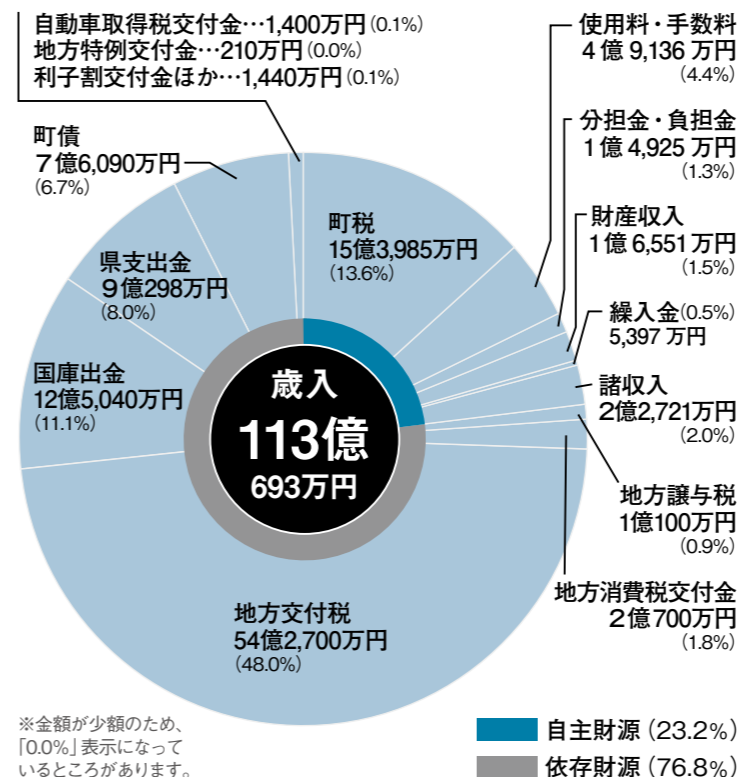
一般会計歳出【目的別】



一般会計歳出【性質別】



一般会計歳入



特別会計予算

特別会計	予算等金額	
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,598万円	
国民健康保険事業特別会計	46億9,689万円	
後期高齢者医療特別会計	2億9,322万円	
国民健康保険福智町立診療所事業特別会計	8億8,231万円	
田川郡町村公平委員会特別会計	152万円	
水道事業会計	収益的収入	6億2,602万円
	収益的支出	8億4,752万円
	資本的収入	0万円
	資本的支出	1億2,423万円

用語説明

- ▼ **骨格予算**：首長などの改選を目前に控えて、年間の行政活動を全てにわたって予算計上すること困難、あるいは適当でない判断された場合に、新規の施策などを見送り、「投資的経費」を極力抑えて「義務的経費」を中心に編成される予算です。新規および政策的経費などの計上されなかった経費は、次の議会に補正予算として肉付けし、予算編成が行われます。
- ▼ **投資的経費**：「普通建設事業費」などの、支出の効果が長期にわたる経費のことです。
- ▼ **義務的経費**：「人件費」などの任意に削減できない、硬直性の強い経費のことです。
- ▼ **一般会計と特別会計**：地方公共団体の会計のうち、「一般会計」は基本的・全般的な経費を管理する会計で、「特別会計」は特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。
- ▼ **歳入**：
 - ▼ **町税**：みなさんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金です。
 - ▼ **地方交付税**：市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で「普通交付税」と「特別交付税」があります。「地方交付税」は、団体間の財政力の不均衡をなくし、どの住民にも一定の行政サービスが行えるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税)として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体に再配分するものです。
 - ▼ **町債**：町の借入金(借金)で償還が2年以上にわたるものです。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用できるものを財源にあてます。
 - ▼ **国庫支出金**：市町村が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金のことで、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つに分類されます。
 - ▼ **県支出金**：市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、通常は使途が特定されます。
 - ▼ **繰入金**：積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- ▼ **歳出**：地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。
- ▼ **議会費**：議会運営の経費です。
- ▼ **総務費**：行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼ **民生費**：障がい者、高齢者などに対する福祉の充実や、子育て支援などの社会保障に要する経費です。
- ▼ **衛生費**：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼ **農林水産費**：農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費です。
- ▼ **商工費**：商工業や観光の振興のための経費です。
- ▼ **土木費**：道路や河川、公園、施設建設など社会資本を整備するための経費です。
- ▼ **教育費**：学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- ▼ **公債費**：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
- ▼ **繰出金**：他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金、土地取得費などがあります。
- ▼ **予備費**：予算編成時に予期しなかった支出や、歳出予算の計上不足などに対応するための科目です。